

# 宮城県議会議員一般選挙臨時啓発等

# 1 宮城県議会議員一般選挙臨時啓発等

## (1) 宮城県議会議員一般選挙臨時啓発推進要綱

### 宮城県議会議員一般選挙臨時啓発推進要綱

#### 趣 旨

令和5年11月12日任期満了に伴う宮城県議会議員一般選挙が執行されることとなるが、この選挙が今後の宮城県政にとって重要な選挙であることを有権者一人一人が十分に理解し、すべての選挙人及び選挙関係者が正しい選挙のルールを守り、そろって投票に参加するよう各種の啓発事業を行う。

これらの事業推進に当たっては、報道機関、各種関係団体の協力を得て、具体的な啓発活動の方策等について十分協議した上で、明るい選挙の実現を図るための推進運動を積極的に展開するものとする。

キャッチフレーズは「投票で 未来をつくろう その手から」とする。

#### ※ 第15回明るい選挙啓発標語作品募集 最優秀賞

栗原市 菅原 友里（すがわら ゆり）さんの作品

#### 重点項目

##### 1 明るくきれいな選挙の推進

選挙は、民主主義の根幹にかかわるものであり、公平・公正に実施されなければならない。そのためには、候補者をはじめ選挙運動に携わる全ての人に選挙のルールを守り、良識ある行動を訴えるとともに、有権者には自らの意思に基づいて大切な一票を投じるよう、きれいな選挙の実施を呼びかける。

##### 2 投票参加の呼びかけ

選挙は有権者が政治に参加し、主権者としての意思を反映させることのできる機会である。有権者一人ひとりが選挙の重要性を認識し、積極的に投票所に足を運ぶよう投票参加を呼びかける。

##### 3 若年層への啓発を重点的に実施

選挙権年齢が18歳に引き下げられ、これからの社会を担っていく若い世代が、政治に関心を持ち選挙に積極的に参加していくことが、健全な民主主義の発展のために必要不可欠であることから、全体的に幅広い年代向けの啓発としながらも、引き続き、若年層を強く意識した内容とする。

#### 4 効果的な啓発事業

テレビでのスポット放送や、ホームページ、SNSなど、様々な媒体の活用を実施する。

これらの事業実施に当たっては、啓発効果をより高めるために、広くマスメディアに取り上げられるような工夫を凝らした周知を行う。また、選挙の周知徹底を図るために事業によっては、告示日前の適切な時期から実施する。

#### 5 関係機関が一体となった啓発活動の推進

県・市区町村の選挙管理委員会、明るい選挙推進協議会及び各関係機関は、緊密な連携のもとに相互協力しながら、啓発活動の効果的な推進を図る。

特に、「選挙啓発サポーター」となっている企業や大学等と連携し、啓発物資を活用した投票の呼びかけなど、官民一体となった啓発を実施する。

なお、その際の宮城県選挙管理委員会と市区町村選挙管理委員会の役割分担は、概ね次のとおりとする。

##### (1) 宮城県選挙管理委員会の役割

宮城県選挙管理委員会の啓発事業は主に全県的に実施するが、より効果的かつ効率的な事業を実施する。

##### (2) 市区町村選挙管理委員会の役割

市区町村選挙管理委員会は、明るい選挙推進協議会や推進委員等の協力のもと、各地域の特性に応じ、創意工夫を凝らした効果的な事業を実施する。

具体的な取組

項 目	事 業 の 概 要
1 白ばら胸章の贈呈	<p>明るい選挙のシンボル「白ばら」を立候補者に贈呈し、明るい選挙の推進を呼びかける。</p>
2 啓発用広告塔の作成・掲出	<p>選挙期間中、「投票日」や「キャッチフレーズ」等を記載した広告塔を作成し、県内主要都市に掲出し、明るい選挙の推進を呼びかける。</p>
3 広報車の巡回	<p>広報車による巡回広報を行い、県民に対し棄権防止と明るい選挙の推進を呼びかける。</p>
4 啓発用ポスターの作成・掲出	<p>啓発用ポスターを作成し、県内各市区町村の街頭掲示板やJR等に掲出する。</p>
5 テレビ・ラジオスポットによる啓発	<p>民放テレビによるスポット放送を実施し、明るい選挙の啓発及び棄権防止を呼びかける。 また、県政ラジオ番組も活用し呼びかける。</p>
6 インターネット・SNS等による啓発	<p>インターネット、SNS等を活用して、投票日の周知徹底及び明るい選挙及び投票総参加を呼びかける。 候補者情報や選挙公報をホームページへ掲載することにより、有権者へお知らせする。</p>
7 街頭啓発	<p>県内主要都市におけるイベントや各市区町村の取組において、棄権防止等の呼びかけを行い、明るい選挙の推進を図る。</p>
8 啓発資材の配布	<p>啓発資材を活用し、街頭啓発等関係機関と連携の上、選挙の推進及び投票参加を呼びかける。</p>

項 目	事 業 の 概 要
9 学生への啓発	<p>S N S等の学生に訴求する媒体を活用し、投票日の周知徹底及び明るい選挙の推進を図る。</p> <p>「選挙啓発サポーター」となっている大学等に対し啓発物資を配布するほか、学内放送の活用等により、学生に対し、投票を呼びかける。</p> <p>その他、必要に応じて、選挙出前講座を実施する。</p>
10 報道機関との提携	<p>新聞社及びその他の報道機関との連絡を密にし、各種行事の記事掲載・報道の協力を願うとともに、これらの機関を通じて明るい選挙の推進を呼びかける。</p>
11 庁内広報機能の活用	<p>県政だより、新聞広告を活用するほか、電話の保留音を活用するなどして、明るい選挙を呼びかける。</p>
12 企業との連携	<p>「選挙啓発サポーター」となっている企業に対し啓発物資を配布するほか、社内放送や店内放送等の活用等により、社員等に対し、投票を呼びかける。</p>
13 各市区町村における啓発活動	<p>各地域の実情に応じて啓発活動を展開するため、各市区町村の選挙管理委員会及び明るい選挙推進協議会は、独自の実施計画のもとに啓発事業を実施する。</p>
14 その他	<p>その他明るい選挙の実現に効果があると思われるものを各種機関に協力を求め推進する。</p>

令和5年10月22日執行宮城県議会議員一般選挙における各市区町村選管臨時啓発実施事業一覧

市区町村名	チラシの作成・配布	広報車の巡回	広告塔・看板の掲出	横断幕等の掲出	放送施設の活用	新聞広告の利用	街頭啓発の実施	広報誌の活用	県ポスターの掲出	県作成チラシの配布	その他(抜粋)
仙台市	○	○		○	○		○	○	○	○	選挙権年齢周知資料配付、仙台駅東口「B.i.v.i.ビジョン」への掲出、イオンスタイル駅前店内デジタルサイネージ活用
青葉区	○	○		○	○		○		○	○	
宮城野区	○	○		○	○		○		○	○	
若林区	○	○		○	○		○		○	○	
太白区	○	○		○	○		○		○	○	
泉区	○	○		○	○		○		○	○	
石巻市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
塩竈市	○	○	○	○	○		○	○	○	○	
気仙沼市	○			○			○		○	○	市公式LINE登録者への配信 投票済証の交付
白石市		○	○	○			○	○	○	○	啓発用マグネットシートの活用
名取市		○		○			○	○	○	○	スーパーマーケット店における店内放送依頼
角田市		○	○	○			○	○	○	○	のぼりの掲出、自動車ポディパネル掲出
多賀城市		○	○	○			○	○	○	○	学校の校内放送 ミニのぼり旗設置
岩沼市		○	○	○	○		○	○	○	○	SNS、インターネット広告の活用 記念企画(事前配布した啓発ぬり絵を投票所でシールと交換) 撮影スポット(期日前投票所出口へ設置)
登米市	○			○	○						無投票
栗原市	○			○	○		○		○	○	投票所来場者カードの配布 市公式LINEによる周知
東松島市				○				○			無投票
大崎市			○	○				○			無投票
富谷市		○		○					○		投票済証明書の配付
蔵王町	○	○	○					○	○	○	

令和5年10月22日執行宮城県議会議員一般選挙における各市町村選管臨時啓発実施事業一覧

市区町村名	チラシの作成・配布	広報車の巡回	広告塔・看板の掲出	機断幕等の掲出	放送施設の活用	新聞広告の利用	街頭啓発の実施	広報誌の活用	県ポスターの掲出	県作成チラシの配布	その他(抜粋)
七ヶ宿町	○				○			○	○	○	
大河原町											無投票
村田町				○				○			無投票
柴田町	○										無投票
川崎町				○							無投票
丸森町		○		○				○	○	○	
亘理町		○		○	○		○	○	○	○	投票啓発物品配布 「家族みんなで投票所に行こう」実施
山元町		○		○	○			○	○	○	町内各事業所訪問による啓発活動 投票済証明書の配付
松島町	○	○		○				○	○	○	
七ヶ浜町	○				○		○		○	○	
利府町	○	○	○	○			○	○	○	○	「親子で投票へGo!!」実施 新有権者向け啓発はがき
大和町	○	○			○		○	○	○	○	
大郷町				○	○						
大衡村	○	○	○		○			○	○	○	
色麻町		○	○		○			○	○	○	
加美町	○	○		○				○	○	○	
涌谷町				○							無投票
美里町			○					○			無投票
女川町	○			○	○			○	○	○	巡回車、バスへ啓発マグネットシートの貼付
南三陸町	○	○	○		○			○	○	○	
合計	22	25	13	30	21	1	18	25	30	27	

※色塗り市町村は無投票

本県では、十月二十二日に県議会議員一般選挙と三つの町で議会の議員又は長の選挙がそれぞれ行われます。

地方自治の健全な発展を期するためには、その根幹となるべき地方選挙が明るくきれいに行われなければなりません。

我々は、このような考えのもとに、あらゆる機会をとらえて、公職選挙法が厳正に守られるよう努力してきました。

立候補予定者はもとより関係者におかれては、公職選挙法の趣旨を御理解され、明るくきれいな選挙が実現されることを望むものです。

こうしたことに鑑み、今回の選挙においても法に違反するものがあるときには、厳重な警告を行うとともに、事案によっては、摘発などの厳正な措置を講ずる決意であります。

ここに、立候補予定者をはじめ関係者に対し、公職選挙法の遵守を要望するとともに、有権者各位におかれても、選挙の持つ意義を十分認識され、主権者として明るくきれいな選挙の実現のため、自覚ある一票を行使されることを強く念願するものであります。

令和五年八月二十八日

宮城県選挙管理委員会  
宮城県警察本部  
仙台地方検察庁

今年、十月二十二日に宮城県議会議員一般選挙が執行され、また、同時に県内三町においては、長又は議会議員の選挙がそれぞれ執行されます。

宮城県明るい選挙推進協議会では、これらの選挙が今後の県政・町政を方向づける大変重要な選挙であることを、県民一人一人が認識し、有権者の投票総参加のもとに、明るくきれいな選挙が行われることを念願するところであります。

宮城県明るい選挙推進協議会は、全ての有権者をはじめ、政党、候補者及び選挙運動に携わる者に対し、次のことを宣言します。

一 有権者は、一票の行使が、今後の県政・町政の方向を決める上で、大変重要な選挙であることを十分認識し、全員が投票に参加され、買収・供応などに惑わされない自覚ある投票をするよう念願します。

二 政党、候補者等は、民主主義の健全な発展を期するため、その基盤となる選挙の正しいルールを守り、明るくきれいな選挙を行うよう、強く要望します。

令和五年八月十七日

宮城県明るい選挙推進協議会

## (2) 三者共同声明

## (3) 宮城県明るい選挙推進協議会声明



## 2 選挙違反及び検挙状況調

(宮城県警察本部調)

罪種 件数等	買 収	文書掲示	文書頒布	戸別訪問	事前運動	寄 附	演説制限	言 論 (連呼等)	そ の 他	合 計
件 数			1 (0)							1 (0)
人 数			2 (0)							2 (0)
うち逮捕者			0 (0)							0 (0)
警 告 件 数		17 (3)	2 (1)	1 (0)	1 (0)	1 (0)			3 (3)	25 (7)

注：（ ）内は、告示後件数で内書である。

### 3 その他

#### (1) 選挙事務分担表

### 令和5年10月22日執行「宮城県議会議員一般選挙」事務分担表

総括事務局長 後藤和隆  
 総括補佐 事務局総括次長 松本裕紀  
 総括補佐 事務局総括次長 浅川大典

分 担 事 務	主担当	副担当
1 予算の執行、経理、精算に関すること 2 臨時要員の雇用、通信施設、配車及び速報時等の物資の調達等庶務一般に関すること 3 供託金に関すること	次長（総務班長） 猪俣 将	主査 柴田真樹
1 選挙の執行計画及び関係機関との連絡、調整に関すること 2 選挙管理委員会その他の各種会議の開催計画等に関すること 3 立候補予定者及び政党等の指導に関すること 4 緊急時の自衛隊輸送に関すること	次長（選挙班長） 布田 実	主任主査（副班長） 加藤侑太
1 立候補者の届出等に関すること（届出の受理、通知、報告及び照会を含む） 2 選挙の手引き作成に関すること（立候補届出書類等電子化含む） 3 確認団体に関すること 4 選挙事務所の設置、異動及び出納責任者の選任、異動の届出に関すること 5 緊急時選挙執行対応マニュアル等に関すること 6 地方支局の指導、連絡及び調整に関すること	主任主査（副班長） 加藤侑太	次長（選挙班長） 布田 実
1 諸告示に関すること 2 不在者投票に関すること 3 選挙会に関すること（当選証書の付与の告知、報告及び通知等を含む） 4 個人演説会に関すること 5 選挙違反掲示物の撤去に関すること	主査 田ノ上 隼人	主査 阿部和将
1 選挙公報（点字版・音声テープを含む）に関すること 2 選挙啓発の計画策定に関すること 3 選挙人名簿に関すること 4 各種公営物資及び諸証明書類の作成整備に関すること 5 選挙制度の周知に関すること 6 選挙に関する支出等に関すること 7 諸事項及び確定報告等の選挙結果報告に関すること	主査 阿部和将	主事 金澤智博
1 選挙の執行経費に関すること（市町村等交付金に関するを含む） 2 投・開票の速報に関すること 3 投票及び開票に関すること（事務執行要領等の作成を含む） 4 投票所及び開票所の借料承認に関すること 5 選挙の記録作成に関すること	主事 金澤智博	主事 阿部和希

分 担 事 務	主 担 当	副 担 当
1 投票用紙等の印刷・受払・精算に関すること 2 ポスター掲示場の設置に関すること 3 氏名等掲示に関すること(点字による氏名等の提示、点字新聞を含む) 4 選挙運動費用収支報告書に関すること	主事 阿 部 和 希	主査 田ノ上 隼 人
1 選挙公報の発行に関すること	【行政第一班】 主幹(公営班長) 赤 間 良 太	【行政第一班】 (公営班員)
1 選挙臨時啓発に関すること	【行政第二班】 主任主査(啓発班長) 平 本 誠	【行政第二班】 (啓発班員)
各分担事務以外の市区町村選挙管理委員会の指導及び選挙運動、政治活動の指導に関すること	次長(選挙班長) 布 田 実	主任主査(副班長) 加 藤 侑 太 主査 田ノ上 隼 人 主査 阿 部 和 将 主事 金 澤 智 博 主事 阿 部 和 希

## (2) 告示日当日事務分担表（地方支局）

区 分	大 河 原 地 方 支 局			仙 台 南 地 方 支 局		
総 括	支局長 仲 慎一郎			支局長 寺 嶋 智		
総 括 補 佐	支局総括次長 合 澤 恵 徹			支局総括次長 佐 藤 武 志		
担当	選挙区			選挙区		
	白 石 ・ 刈 田	角 田 ・ 伊 具	柴 田	名 取	岩 沼	亘 理
選 挙 長	林 一 章	梶 村 和 織	水 戸 滋 実	佐 藤 武 志	菅 原 敏 郎	佐 藤 由 起 夫
同 職 務 代 理 者	鈴 木 正 弘	鈴 木 正 弘	鈴 木 正 弘	大 宮 由 美	熊 谷 和 幸	村 上 悟
総 務 班	加 藤 麻 由 美 土 生 紗 千			猪 俣 真 由 美 渡 辺 和 哉		
進 行 担 当	合 澤 恵 徹			渡 辺 和 哉		
受 付 班	狩 野 永 遠 大 町 明 日 香	茂 中 紘 人 中 嶋 拓 弥	木 村 拓 人 佐 藤 智 秋	佐 藤 琴 美	村 上 真 璃	沼 田 せ い 子
立 候 補 届 出 受 理 班	佐 藤 百 合 子 相 澤 優 佳	山 田 典 男 星 麗 奈	佐 藤 美 晴 佐 久 間 一 守	村 木 倫 康 大 宮 由 美	熊 谷 和 幸 猪 俣 裕 晃	村 上 悟 伊 藤 晋
添 付 書 類 受 理 班	佐 藤 百 合 子 相 澤 優 佳	山 田 典 男 星 麗 奈	佐 藤 美 晴 佐 久 間 一 守	村 木 倫 康 大 宮 由 美	熊 谷 和 幸 猪 俣 裕 晃	村 上 悟 伊 藤 晋
連 絡 班	大 町 明 日 香	中 嶋 拓 弥	佐 藤 智 秋	高 橋 勝 則	関 まゆみ	岡 崎 こころ
公 営 物 資 等 作 成 班	狩 野 永 遠 庄 子 優 花 岩 淵 大	茂 中 紘 人 森 未 彩 美 大 森 貴 弘	木 村 拓 人 千 葉 朋 哉 須 田 充	高 橋 和 博 後 藤 昭 彦 佐 藤 洋 一	山 崎 憲 司 齋 藤 慎 之 介 目 黒 光 邦	支 倉 政 則 畑 中 浩 阿 部 義 和
公 営 物 資 等 交 付 班	佐 藤 百 合 子 相 澤 優 佳	山 田 典 男 星 麗 奈	佐 藤 美 晴 佐 久 間 一 守	佐 藤 琴 美 佐 藤 颯 太	村 上 真 璃 千 葉 伸	沼 田 せ い 子 加 藤 結 子
立 候 補 届 出 順 位 掲 示 班	狩 野 永 遠 庄 子 優 花	茂 中 紘 人 森 未 彩 美	木 村 拓 人 千 葉 朋 哉	高 橋 勝 則 佐 藤 琴 美	関 まゆみ 村 上 真 璃	沼 田 せ い 子 岡 崎 こころ
白 バ ラ 贈 呈 班	岩 淵 大	大 森 貴 弘	須 田 充	佐 藤 琴 美	村 上 真 璃	千 葉 伸
立 候 補 届 出 速 報 班	加 藤 麻 由 美 土 生 紗 千			渡 辺 和 哉		
時 報 班	加 藤 麻 由 美			猪 俣 真 由 美		
記 録 班	功 刀 勇 磨			猪 俣 真 由 美		
摘 要	従 事 人 数 (実 人 数) : 27 人 (うち 応 援 職 員 10 人)			従 事 人 数 (実 人 数) : 30 人 (うち 応 援 職 員 8 人)		

注) 下線は応援職員

区分	仙 台 中 央 地 方 支 局		仙 台 北 地 方 支 局			
総括	支局長 柴田章生		支局長 及川正博			
総括補佐	支局総括次長 鹿野田由美子		支局総括次長 志賀信二			
担当	選挙区		宮城野	若林	泉	富谷・黒川
選挙長	青葉	太白	菊池政人	村上登紀	佐藤昌敏	大場正弘
同職務代理者	植松広幸	植松広幸	高橋友紀	貴田孝典	小山律子	松田倫子
総務班	工藤真 菊田望		鈴木康平 浅野省吾			
進行担当	工藤真		志賀信二			
受付班	中島シオン	沼田 栞	千葉千尋	菊地笑理	青木裕昭	沼倉夕子
立候補届出受理班	長谷川 恵美 中森 浩一	清野 浩一 高橋 優仁	大泉 有彩 及川 慧人	佐々井 裕子 阿部 優人	飯川 美奈子 大畑 美如	小笠原 理恵 佐藤 翔
添付書類受理班	長谷川 恵美 中森 浩一	清野 浩一 高橋 優仁	及川 慧人 大泉 有彩	阿部 優人 佐々井 裕子	大畑 美如 飯川 美奈子	佐藤 翔 小笠原 理恵
連絡班	加藤花騎	遠藤 萌	佐々木 侑真	菅原 優樹	笹原 教子	横山 久之
公営物資等作成班	武田 利恵 原 幸子 柳沢 亮 中島 シオン	佐々木 真紀 大石 奈実 沼田 栞	奥山 満男 齋 真左志 菊田 健太	佐々木 詳一 五十嵐 深月 高橋 恰史	服部 正明 門間 大虎 佐山 宗	鈴木 浩司 中川 冬馬 木村 良勝
公営物資等交付班	工藤 宏司 引地 優花	熊谷 真紀子 小野寺 理利子	千葉 千尋 高橋 友紀	菊地 笑理 貴田 孝典	青木 裕昭 小山 律子	沼倉 夕子 松田 倫子
立候補届出順位揭示班	加藤花騎 柳沢 亮	遠藤 萌 大石 奈実	佐々木 侑真	菅原 優樹	笹原 教子	横山 久之
白バラ贈呈班	工藤 宏司 引地 優花	熊谷 真紀子 小野寺 理利子	千葉 千尋	菊地 笑理	青木 裕昭	沼倉 夕子
立候補届出速報班	工藤 真 菊田 望		鈴木 康平 浅野 省吾			
時報班	日下 弘一		森 温子			
記録班	阿部 大和		森 温子			
摘要	従事人数(実人数):25人(うち応援職員なし)		従事人数(実人数):41人(うち応援職員10人)			

注)下線は応援職員

区 分	塩 釜 地 方 支 局			北 部 地 方 支 局			
総 括	支局長 目黒直樹			支局長 佐々木 幸喜			
総 括 補 佐	支局総括次長 猪股信克			支局総括次長 佐々木 仁			
担当	選挙区			栗 原	大 崎	加 美	遠 田
選 挙 長	菅野勝巳	菅野勝巳	菅野勝巳	熊谷勝義	齋藤浩行	齋藤浩行	熊谷勝義
同 職 務 代 理 者	菅原純子	菅原純子	菅原純子	高橋大祐	狩野志津江	狩野志津江	高橋大祐
総 務 班	岡本晃彦			村上善彦			
進 行 担 当	岡本晃彦			佐々木 仁			
受 付 班	浅野恵美	千田望央	阿部汐里	齋藤萌絵	菅野真旺	杉山 舞	佐藤礼菜
立候補届出受理班	佐藤 浩 伊藤康平	金子真也 三宅亜寿	山本健太 千葉嵩斗	菅原雄一 中島咲紀	中川喜夫 中河原 健郎	吉田忠信 目黒太一	佐藤正宜 青木悠悦
添付書類受理班	伊藤康平 佐藤 浩	三宅亜寿 金子真也	千葉嵩斗 山本健太	中島咲紀 菅原雄一	中河原 健郎 中川喜夫	目黒太一 吉田忠信	青木悠悦 佐藤正宜
連 絡 班	菅原康弘	椿井達也	福山由佳子	三谷伊智子	花鳥賊 広人	花鳥賊 広人	三谷伊智子
公営物資等作成班	川村広明 沢田朋岬 猪股聖也 千葉浩勝	菅原純子 面川和信 澤目滢佳 亀谷克彦	千葉秀子 齋藤雅樹 齋藤 亮 武田慶士	高橋大祐 目下卓也 鈴木陽斗	狩野志津江 土井智宏 後藤佳彦	稲村美智子 赤根嵩悠 伊藤 楓	細川めぐみ 伊藤大夢 三浦 柊
公営物資等交付班	浅野恵美	千田望央	阿部汐里	小松知子	佐藤幹彦	古川睦美	加藤大輝
立候補届出順位揭示班	菅原康弘	椿井達也	福山由佳子	小松知子	佐藤幹彦	古川睦美	加藤大輝
白バラ贈呈班	浅野恵美	千田望央	阿部汐里	齋藤萌絵	菅野真旺	杉山 舞	佐藤礼菜
立候補届出速報班	遊佐和生			村上善彦			
時 報 班	猪股信克			佐々木 仁			
記 録 班	遊佐和生			村上善彦			
摘 要	従事人数(実人数):29人(うち応援職員12人)			従事人数(実人数):35人(うち応援職員16人)			

注) 下線は応援職員

区 分	東 部 地 方 支 局			気 仙 沼 地 方 支 局
総 括	支局長 鈴木規夫			支局長 山田剛史
総 括 補 佐	支局総括次長 大庭敏博			支局総括次長 吉田信三
担当	選挙区 石 巻 ・ 牡 鹿	登 米	東 松 島	気 仙 沼 ・ 本 吉
選 挙 長	西 村 正 幸	新 井 由 香	西 村 正 幸	吉 田 信 三
同 職 務 代 理 者	佐 藤 雅 也	千 葉 康 弘	佐 藤 雅 也	長 野 峻 也
総 務 班	木 村 好 紀 衣 川 竣 平			伊 藤 淳 長 野 峻 也
進 行 担 当	大 庭 敏 博			伊 藤 淳
受 付 班	佐 藤 由 理	橋 浦 あゆみ	千 葉 迪 香	我 妻 あすか
立 候 補 届 出 受 理 班	小 山 明 浩 相 澤 真 由 美	佐 藤 文 高 橋 祐 亮	池 田 友 基 伊 藤 のぞみ	小 幡 和 史 吉 田 雅 浩
添 付 書 類 受 理 班	小 山 明 浩 相 澤 真 由 美	佐 藤 文 高 橋 祐 亮	池 田 友 基 伊 藤 のぞみ	那 須 川 春 香
連 絡 班	小 野 寺 羅 奈	小 松 勇 気	佐 藤 遥	千 葉 昭 太 三 浦 広 平
公 営 物 資 等 作 成 班	村 山 陸 浅 野 裕 斗 佐 藤 雅 也	岡 島 史 弥 大 野 澤 真 人 千 葉 康 弘	鈴 木 育 夫 庄 子 拓 臣	天 童 裕 幸 村 上 琉 斗 鈴 木 千 智 五 十 嵐 逸 人
公 営 物 資 等 交 付 班	引 地 富 友 子	平 塚 健 斗	齋 藤 成 美	我 妻 あすか 田 中 竜 馬
立 候 補 届 出 順 位 掲 示 班	引 地 富 友 子	平 塚 健 斗	齋 藤 成 美	千 葉 昭 太 三 浦 広 平
白 バ ラ 贈 呈 班	佐 藤 由 理	橋 浦 あゆみ	千 葉 迪 香	田 中 竜 馬
立 候 補 届 出 速 報 班	衣 川 竣 平			長 野 峻 也
時 報 班	衣 川 竣 平			長 野 峻 也
記 録 班	衣 川 竣 平			我 妻 あすか 長 野 峻 也
摘 要	従事人数(実人数):29人(うち応援職員10人)			従事人数(実人数):15人(うち応援職員6人)

注)下線は応援職員

(3) 投・開票速報事務分担表

宮城県議会議員一般選挙における投・開票速報事務分担

1 投・開票速報（午前7時から午後6時30分まで(昼の部)）

総 括 事務局総括次長 浅 川 大 典

分 担 区 分	班 長	班 員	摘 要
1 指 導 班 (6)	布 田 実 (選挙)	加 藤 侑 太 (選挙) 田ノ上 隼 人 (選挙) 阿 部 和 将 (選挙) 金 澤 智 博 (選挙) 阿 部 和 希 (選挙)	
2 管 理 班 (3)	猪 俣 将 (財調)	久 慈 勇 希 人 (行一) 吉 田 拓 未 (行二)	
3 ファクシミリ受信班 (1) (不通時)	猪 俣 将 (財調)		[兼]
4 投票状況集計班 (3) (不通時)	猪 俣 将 (財調) 確認修正区分担当 連絡担当	久 慈 勇 希 人 (行一) 吉 田 拓 未 (行二) 委 託 業 者	[兼] [兼] [兼] [兼]
5 代行入力班 (2) (不通時)	金 澤 智 博 (選挙)	委 託 業 者	[兼] [兼]
6 システム監視班 (6)	金 澤 智 博 (選挙) システム制御 HP制御 回覧 統括	委 託 業 者 委 託 業 者 委 託 業 者 委 託 業 者	[兼]

オンラインの  
不通状況に応  
じて、随時、適  
正な人員を配  
置する。



2 投・開票速報（午後6時から終了まで(夜の部)）

総括事務局長 後藤和隆  
 総括補佐 事務局総括次長 松本裕紀  
 総括補佐 事務局総括次長 浅川大典

分担区分	班長	班員	摘要
1 指導班 (6)	布田 実 (選挙)	加藤 侑太 (選挙) 田ノ上 隼人 (選挙) 阿部 和将 (選挙) 金澤 智博 (選挙) 阿部 和希 (選挙)	
2 管理班 (5)	成田 祐輔 (財一)	佐藤 優 (行一) 岩渕 雄太 (行二) 平間 崇規 (財二) 梶原 隆 (財調)	
3 ファクシミリ受信班 (1) (不通時)	成田 祐輔 (財一)		[兼]
4 投票状況集計班 (3) (不通時)	成田 祐輔 (財一) 確認修正区分担当 連絡担当	佐藤 優 (行一) 岩渕 雄太 (行二) 委託業者	[兼] [兼] [兼] [兼]
5 代行入力班 (2) (不通時)	梶原 隆 (財調)	委託業者	[兼] [兼]
6 システム監視班 (6)	金澤 智博 (選挙) システム制御 HP制御 回覧 統括	委託業者 委託業者 委託業者 委託業者	[兼]

オンラインの  
 不通状況に  
 応じて、随  
 時、適正な  
 人員を配  
 置する。

### 3 投開票速報システム委託業者（午前7時から終了時まで）

分担区分	業務内容
回線の監視 (2)	投・開票速報開始時から終了まで回線状況を監視する。回線や市区町村との導通に異常が生じた場合、NTT東日本等に復旧を依頼する。

### 4 参考

#### (1) 実人員数

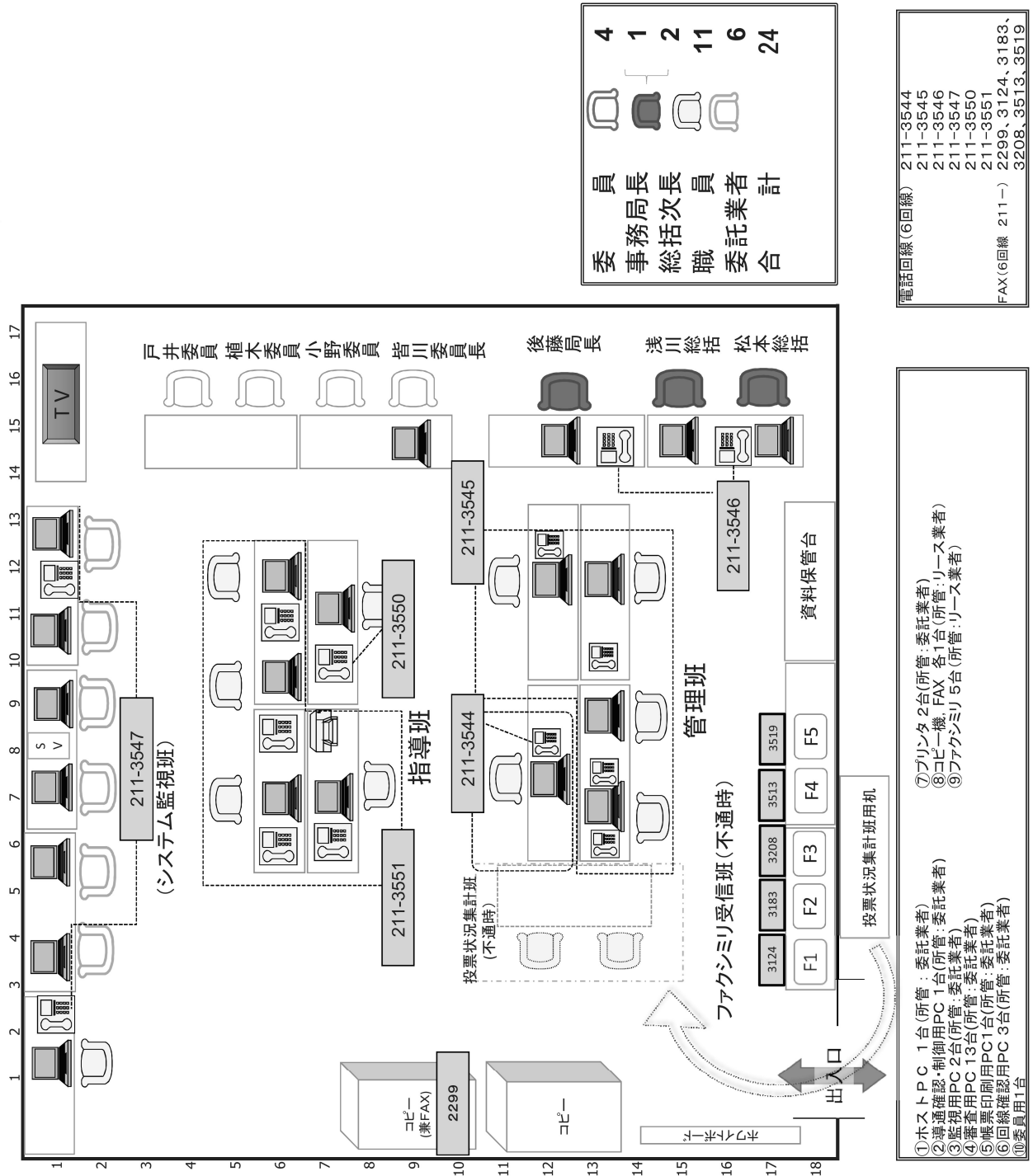
区分	投・開票速報事務		摘要
	(昼の部)	(夜の部)	
市町村課	10	14	委員長及び委員は午後8時30分から9時30分まで
広報課	0(1)	0(1)	投開票速報緊急時対応(企画報道班)
管財課	0(1)	0(1)	電気及び電話不具合時対応(施設班)
デジタルみやぎ推進課	0(1)	0(1)	ネットワーク不具合時対応(ネットワーク最適化班)
委託業者	4(2)	4(2)	( )は業者サポートセンター従事者数
合計	14(5)	18(5)	※( )内は、自宅待機者で延べ人数

#### (2) 人員構成

区分		(昼の部)	(夜の部)	摘要
		午前7時から 午後6時30分まで	午後6時から 終了まで	
市町村課	課長	—	1	午後7時から終了まで
	松本副参事	—	1	午後7時から終了まで
	浅川副参事	1	1	午前7時20分から終了まで
	行政第一班	1	1	(昼の部) 午前7時20分から 午後6時30分まで
	行政第二班	1	1	(昼の部) 午前7時20分から 午後6時30分まで
	財政第一班	—	1	
	財政第二班	—	1	
	財政調整班	1	1	(昼の部) 午前7時20分から 午後6時30分まで
	選挙班	6	6	午前7時から終了まで
合計		10	14	

期日：令和5年10月22日(日)  
場所：行政庁舎18階「1802会議室」

宮城県議会議員一般選挙に係る投・開票速報本部配置図(機器関係)



(5) 速報計画

県選管の発表予定時刻表

1 当日有権者数

発表予定時刻	9時
内 容	全市区町村確定次第、投票当日における市区町村別、選挙区別、男女計別有権者数をホームページ（以下「HP」とする）で発表します。

2 推定中間投票率

発表予定時刻	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回
	9時30分	11時30分	13時30分	15時30分	18時30分	20時30分
内 容	9時現在 推定投票率	11時現在 推定投票率	13時現在 推定投票率	15時現在 推定投票率	18時現在 推定投票率	20時現在 推定投票率
	現在時刻の市区町村別、選挙区別、男女計別投票者数及び推定投票率を30分後までに全市区町村確定次第、県計及び市区町村別のものをHPで発表します。					

3 確定投票者数

最終発表 予定時刻	23時30分
内 容	市区町村別、選挙区別、男女計別投票者数及び投票率等を順次（投票者数の確定した市区町村から）HPで発表します。 なお、県計は全市区町村からの報告があった後に確定し発表します。 ※市区町村の進捗状況によっては、発表時間が前後します。

4 開票中間数（選挙区別）

発表予定時刻	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	(以後随時)
	21時30分	22時	22時30分	23時	23時30分	0時	
内 容	21時 現在開票状況	21時30分 現在開票状況	22時 現在開票状況	22時30分 現在開票状況	23時 現在開票状況	23時30分 現在開票状況	
	定時における全市区町村の開票（進捗）状況を市区町村から報告があった都度、即時HPで発表します。 なお、県計は、全市区町村からの報告があった後に確定し発表します。						

5 開票確定数（全県）

全市区町村確定次第、県計及び市区町村別のものを発表します。

# 宮城県議会議員一般選挙速報計画

## 1 速報の種類

### 1 県選管が行う速報の種類、時間、内容

#### (1) 当日有権者数速報

時 間 9時

内 容 投票当日における市区町村別、選挙区別、男女計別、有権者数

#### (2) 推定中間投票率速報

時 間 9時30分、11時30分、13時30分、15時30分、18時30分、20時30分の6回

内 容 9時、11時、13時、15時、18時、20時現在時における市区町村別、選挙区別、男女計別推定投票率

#### (3) 確定投票者数速報

時 間 23時30分

内 容 市区町村別、選挙区別、男女計別確定投票者数及び投票率

#### (4) 開票中間数速報

時 間 別記開票中間数速報時間による。

内 容 21時現在を第1報として以降30分後現在の定時における選挙区別、市区町村別、候補者別得票結果を市区町村から報告があった都度、即時HPで発表

#### (5) 開票確定数速報

時 間 全市区町村確定次第

内 容 選挙区別、市区町村別、候補者別得票結果

## 2 市区町村選管が行う速報の種類、時間、内容

### (1) 当日有権者数速報

時 間 7時30分から8時までに報告

内 容 投票当日（午前0時現在）の選挙人名簿に係る有権者数を全市区町村（仙台市選管を除く）が投・開票オンラインシステム（以下「システム」という。）により行う。

※ 各市区町村選管（仙台市選管を除く）は、当日有権者数速報にあわせて「期日前投票の最終結果」をシステムにより報告すること。

### (2) 推定中間投票率速報

時 間 9時05分、11時05分、13時05分、15時05分、18時05分、20時05分までに報告

内 容 投票日の9時、11時、13時、15時、18時、20時現在における標準的な一投票所の投票状況を全市町村がシステムにより行う。

なお、仙台市各区の推定中間投票率速報については、仙台市選管がとりまとめの上、現在時刻の10分後までにシステムにより行う。

### (3) 確定投票者数速報

時 間 投票結果の確定次第（20時から23時までに）

内 容 全市区町村選管（仙台市選管を除く）がシステムにより行う。

### (4) 開票中間数速報

時 間 21時00分以降30分毎

内 容 現在時刻での候補者別得票数を全市区町村選管（仙台市選管を除く）がシステムにより行う。

### (5) 開票確定数速報

時 間 開票結果の確定次第

内 容 全市区町村選管（仙台市選管を除く）がシステムにより行う。



未来をワンダフルに🐾



そうカンタンに  
変ワンのかな？

行かなきゃなにも  
変ワンのないよ。



10.22 日 午前 7:00 午後 8:00

# 宮城県議会議員<sup>一般</sup>選挙

期日前投票・不在者投票は 10.14<sup>土</sup>-10.21<sup>土</sup> 午前 8:30 午後 8:00



※投票時間は、市区町村によって異なる場合がございます。



# 投票は、とってもカンタン。 家族みんなで行くんだワン。

## 投票時間について

詳しくは、お住まいの市区町村の選挙管理委員会にお問い合わせください。

各投票所の開閉時間



## 住所を移転された方へ

宮城県議会議員一般選挙においては、令和5年7月13日以降に宮城県内の他の市区町村から、現在お住まいの市区町村に移転された方は、前の住所地で投票することになります。その場合には、投票所で投票管理者に「引き続き宮城県内に住んでいる旨の確認の申請」をするか、市区町村から「引き続き宮城県内に住んでいる旨の証明書の交付」を受ける必要があります。

## 期日前投票について

投票日に仕事や旅行などの予定があり、投票所に行けないと見込まれる方は、「期日前投票所」において、期日前投票ができます。

**期間：10月14日(土)～21日(土)**

期日前投票ができる方

持ち物：  
投票所入場券

1. 仕事や学業、地域行事の役員、冠婚葬祭等の予定がある方
2. 1以外の用事又は事故のため、投票区(投票所の区域)外に出る方
3. 疾病、負傷、出産もしくは身体障害等のため、歩行が困難と見込まれる方
4. 交通困難な島等に居住・滞在している方
5. 他の市区町村に引っ越ししたが、前住所地の選挙人名簿に登録されている方
6. 天災又は悪天候により投票所に到達することが困難な方

## 不在者投票について

仕事や旅行など、期日前投票と同じ事由により選挙期間中、住民登録のある市区町村以外の市区町村に滞在している方は、滞在先で不在者投票ができます。

## 投票所入場券について

有権者に対して、投票日前に、入場券や案内などの通知が配られます。投票の際に持参すれば便利です。

※入場券がなくても投票はできますが、本人確認にお時間がかかる場合があります。本人確認書類をご持参いただければ、スムーズに本人確認が行えます。

本人確認書類  
・マイナンバーカード ・運転免許証など



便利な期日前投票が  
忙しい人は  
だワン！



手ぶらでも  
投票できるワン！

